



SPORT  
FOR  
TOMORROW

NEWS RELEASE

平成28年7月19日

外務省

スポーツ庁

スポーツ・フォー・トウモローコンソーシアム事務局  
(独立行政法人日本スポーツ振興センター内)

スポーツを通じた国際貢献事業「スポーツ・フォー・トウモロー」プログラム

187カ国・地域で1,096,000人が裨益

2016年3月末時点(2014年1月～2016年3月累計) スポーツ・フォー・トウモロー活動実績

報道関係各位

外務省とスポーツ庁が主導し、日本スポーツ振興センター(JSC:JAPAN SPORT COUNCIL)が官民連携コンソーシアムの事務局を担う「スポーツ・フォー・トウモロー(SFT)プログラム※1」の、2016年3月末まで(2014年1月～2016年3月)の実績・会員数を以下のとおり発表いたします。

■2016年3月末時点「スポーツ・フォー・トウモロー」実績・会員数状況

(2014年1月～2016年3月累計)

・支援対象国・地域数 : 187カ国・地域

※地域内訳)

アジア地域:24カ国・地域 オセアニア地域:15カ国・地域 北米地域:4カ国・地域

中南米地域:33カ国 中東地域:16カ国・地域 アフリカ地域:47カ国 欧州地域:48カ国

・裨益者数 : 1,096,000人

・会員数(2016年3月末時点) : 運営委員会 12団体※2+一般会員 168団体=180団体

これから2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会までの約4年間、益々スポーツ・フォー・トウモローの活動を活性化させていきます。

スポーツ・フォー・トウモロー・コンソーシアムでは、コンソーシアム会員の募集や認定事業※3の促進など、今後も官民連携によるスポーツ分野での国際貢献を一層推進してまいります。  
引き続き、ご支援・ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

■ スポーツ・フォー・トウモローホームページ  
<http://www.sport4tomorrow.jp/jp/>



« お問合せ先 »

外務省人物交流室 担当:倉田、水野、豊吉

〒100-8919 千代田区霞が関 2-2-1

TEL:3580-3311(代表) FAX:5501-8142

スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課 担当:名子、細谷、平川

〒100-8959 千代田区霞が関 3-2-2

TEL:03-6734-3954 FAX:03-6734-3793

スポーツ・フォー・トウモロー・コンソーシアム事務局 担当:小川、東海林  
(独立行政法人日本スポーツ振興センター内)

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-7-5 青山MSビル7階

TEL:03-6804-2776 FAX:03-3403-1570

日本スポーツ振興センターは、SFTコンソーシアム事務局業務を担当しています。

## 1 スポーツ・フォー・トゥモロー(SFT)プログラムとは

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催国として、2014年から2020年までの7年間で、開発途上国をはじめとする100カ国以上の国において、1,000万人以上を対象に、世界のよりよい未来のために、未来を担う若者をはじめ、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていく取り組み。外務省とスポーツ庁が連携し日本国政府が主導するプログラムである。
- ・ このプログラムを、日本国政府として着実に実施していくことは、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた我が国の国際公約の一つ。
- ・ 行政機関、関係団体、大学等が保有している知見の交換、各機関の連携協力を促進し、国際社会にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていくことを目的に、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム(SFTC)を形成している。

## 2 スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム運営委員会

- ・ 平成26年8月に発足し、以下12団体で構成されている。

〈運営委員会構成団体〉

- ・ 外務省
- ・ スポーツ庁
- ・ 國際協力機構(JICA)
- ・ 國際交流基金
- ・ 東京2020組織委員会
- ・ 筑波大学
- ・ 日本アンチ・ドーピング機構
- ・ 日本障がい者スポーツ協会
- ・ 日本オリンピック委員会
- ・ 日本スポーツ振興センター
- ・ 日本体育協会
- ・ ラグビーワールドカップ2019組織委員会

## 3 スポーツ・フォー・トゥモロー認定事業とは

- ・ オール・ジャパンで「スポーツ・フォー・トゥモロー」のムーブメントを促進していくことを目的に、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアムが、会員団体が実施する「スポーツ・フォー・トゥモロー」の趣旨に沿った活動を「スポーツ・フォー・トゥモロー認定事業」として認定するもの。
- ・ これまでの認定事業例
  - カンボジアにおける「運動会」の開催(国際武道大学)
  - 国際シンポジウムの開催(大阪大学)
  - モルディブバドミントン協会会長の招へい(日本バドミントン協会)
  - 第9回チアリーディングアジアインターナショナルオープンチャンピオンシップ/第2回アジアンジュニアチアリーディングチャンピオンシップ(日本チアリーディング協会)
  - 『女性にとってのスポーツの価値と力』—女性とスポーツフォーラム Vol.1—(共立女子学園)
  - アジア野球連盟への物品支援(ミズノ株式会社)
  - スペシャルオリンピックス出場に向けたモンゴル特別支援学校における卓球練習環境整備支援(株式会社アシックス、日本卓球協会、日本卓球株式会社)
  - 野球大会を目指したネパール震災復興支援(NPO法人ネパール野球ラリーグラスの会)